

原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ 関連予算一覧

参考1
※()内は復興特会以外の予算(一般会計、エネルギー特会等)

番号	事業名	事業概要	平成25年度 概算決定額 (百万円)
総合計			8,561 + α
I. 放射性物質の確実な把握とコミュニケーションの強化			3,440 + α
1. 被災地域産品の放射性物質検査の実施			858 + α
(2)被災地産品の放射線検査体制の整備と検査の実施			858 + α
1	食品中の放射性物質の検査にかかる設備補助	食品中の放射性物質について、各自治体が検査を実施するために必要な機器に対する補助を行う。	65 (1,560の内数)
2	放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策	都道府県等が放射性物質による農畜産物等への影響の検証を行うために必要な検査機器の整備・調査分析経費の支援、国が定めた検査計画等ガイドラインに基づき関係都県が実施する検査への契約検査機関を活用した支援等を実施する。	788の内数
3	畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業	畜産物に係る消費者の一層の信頼の確保を図るため、地域全体で飼料・水等に係る放射性物質のモニタリング体制の構築を図る産地において、研修会の開催、技術指導、モニタリング・記録に必要な機器等の整備等を支援する。	96
4	地方消費者行政活性化事業 (復興特会分)	被災4県(岩手、宮城、福島、茨城)における食の安全性等に関する消費生活相談対応及び放射性物質測定に必要な体制整備等を行うため、4県からの申請に基づき、各県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を増額するための資金を交付	729の内数
5	食品中の放射性物質対策	食品中の放射性物質の安全対策を推進するため、24年4月に設定した新たな基準値について、食品の汚染状況や摂取状況を調査し、継続的に検証するとともに、国における流通段階での買上調査等を実施する。	188
6	放射性物質影響調査推進事業(水産物)	水産物の安全性を確保するため、東日本の沿岸・沖合水域を広く回遊する魚種等を中心に、放射性物質調査を実施する。	446
7	水産業共同利用施設復旧支援事業	被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設(製氷・貯氷施設、市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等)の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・復興に必要な機器及び放射能測定器等の整備に要する経費を支援する。	2,209の内数
8	安全・安心のための子どもの健康対策支援事業	食品については、出荷段階で検査が行われていることを前提としつつ、児童生徒や保護者のより一層の安全・安心を確保するため、学校給食において放射性物質を測定するための検査を継続して実施し、結果を公表する。	216の内数
9	放射線量測定指導・助言事業	工業製品等の風評被害への対策として、民間事業者等に工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する。	63

	2. 空間線量等の環境放射線量の把握と公表		1,992+ α
10	環境放射線測定等の充実	原子力発電所周辺地域の早期環境回復、子供の健康や国民の安全・安心に応えるため、平成23年度第一次及び第二次補正予算等において福島県を中心に整備したリアルタイム放射線監視システム及び可搬型モニタリングポストの維持・管理等、環境放射線測定等を着実に実施する。	1014
11	避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業委託費	避難指示区域等の見直しに伴い、今後帰還が本格化する地域において、住民の安心を確保するため、避難指示区域等に空間線量率をリアルタイムで測定するシステム及び可搬型モニタリングポストを学校等の主要施設に設置する。	978
12	環境モニタリング調査	水環境における放射性物質等の被災地周辺の基礎的な情報等を的確に把握し、情報を国民に提供する必要があることから環境モニタリング調査を実施する。	1,159の内数
	3. 正確で分かりやすい情報提供等コミュニケーションの強化		590+ α
13	食品安全に関するリスクコミュニケーション事業	食品中の放射性物質対策に関する意見交換会を開催するとともに、ホームページ等の媒体を活用して積極的に情報提供を行うなど、リスクコミュニケーションの充実を図る。	(9の内数)
14	食品と放射能に関するリスクコミュニケーション	食品と放射能に関する消費者の理解を広げるために、リスクコミュニケーションを全国各地(うち、復興特別会計上分は、被災4県で実施)で強力に展開する。新規事業として、栄養士、相談員、地方自治体の衛生担当者等を対象に、リスクコミュニケーションの推進者を養成するための研修会を開催する。また、引き続き、各省連携シンポジウムや、地域の消費者団体との連携による開催に加え、特に子育て世代の参加が容易となるような形でのリスクコミュニケーションの実施に取り組む。	19 (28)
15	リスクコミュニケーション実施経費	国民全般を対象として、食品安全委員会が実施した食品健康影響評価(リスク評価)についてのリスクコミュニケーションを実施する。	(27の内数)
16	地方消費者行政活性化事業(一般会計分)	「基金」の仕組みを活用し、国から先駆的なテーマを提案して、地方自治体と連携して実施する新たな形の事業を実施。国から提案する政策テーマとしては、風評被害の防止、消費者と事業者との協働支援、消費者教育の展開、悪質事業者の撃退、適格消費者団体設立の促進などを想定。	(500の内数)
17	福島県立医科大学におけるリスクコミュニケーション拠点の強化	福島県が放射線に関する医療の拠点として整備を進める福島県立医科大学に開設する「放射線影響に関する心のケア講座(仮称)」に支援を行い、心のケアに関する人材育成、調査研究を通じ、放射線に対する不安の解消を図る。	(200)
18	放射線による健康影響等に関する資料作成及び保健医療関係者等に対する研修会の講師育成事業	放射性物質の放出状況や環境モニタリング結果、実際の被ばく線量、防護対策等について、一元的で分かりやすい統一的な基礎資料の作成及び国民からの放射線の健康影響に関する相談に適切に対応できる人材を育成するための研修会の講師を育成する。	(1,200の内数)
19	放射線による健康不安の軽減等に資する人材育成事業及び住民参加型プログラムの開発	国民からの多岐にわたる相談に適切に対応できる人材の育成が必要であり、国民からの放射線の健康影響に関する相談に適切に対応できる人材育成等を行うため、保健医療従事者、学校関係者等に対する研修会の実施や住民参加型プログラムの開発、各種の研修資料を作成を行う。	(1,200の内数)

20	独立行政法人放射線医学総合研究所運営費	放射線に関する健康上の不安を抱く住民や国民一般に対して、適切にリスクコミュニケーションを行うことのできる人材(主に福島を対象とする保健師や医療関係者、教員等)の育成等を実施。また、放射線による健康不安を抱えている国民からの問い合わせに対応するために電話相談を実施する。	572の内数
21	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費	福島県内の小中学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、一般市民(町内会等)を対象に、「放射線に関するご質問に答える会」を実施する。	4,981の内数
22	新教育課程説明会等	① 理数教育の充実を行い、「放射線の性質と利用」が新たに盛り込まれた新しい中学校学習指導要領(平成20年告示)を平成24年度から全面实施した。 ② ①の円滑な実施のため、引き続き、各都道府県等教育委員会の指導主事等を対象にした会議等において、新たに盛り込まれた「放射線の性質と利用」も取り上げ、内容の説明、周知を図る。	(33の内数)
23	原子力教育支援事業委託費	原子力に関する教育の取組の充実を図るため、各地域等が行う学校教育の場などにおける原子力に関する知識の習得、思考力・判断力の育成のための取組への支援を実施する。(簡易放射線測定器の貸出)	(48の内数)
24	学校教育における放射線に関する教育の支援	放射線に関する教材の検討や作成・配布等、放射線に関する教育のための教員等への支援(教職員等を対象とした研修、出前授業の実施等)	(245)
25	政府広報の実施	政府の重要な施策について、その内容、背景、必要性等を広く国民の方々に周知し、これらの施策に対する国民の理解と協力を得ることを目的に、政府全体の立場から広報を実施。関係省庁との緊密な連携の下、必要に応じて、適切に放射線に関する正確な理解の定着を図るための情報提供を実施。	218の内数 (4,394の内数)
26	東京電力福島原子力発電所事故に関する被災者からの個別相談窓口事業	福島県内にコールセンターを設置し、原子力災害や放射線に関する正しい知識を提供することで、被災者の不安を解消し、生活の早期復旧を図る。	98

番号	事業名	事業概要	平成25年度 概算決定額 (百万円)
II. 風評被害を受けた産業への支援			5, 121 + α
1. 被災地産品等の販路拡大、新商品開発等			4, 544 + α
27	福島産農産物等戦略的情報発信事業	福島県産農産物等について、産地と連携しつつ出荷時期に合わせて戦略的かつ効果的にPRを行うことにより、福島県産農産物等に対する正しい理解を促進し、ブランド力を回復するための取組を支援する。	297 (参考)24補正: 1,299
28	農産物等消費応援事業	被災地で生産・加工された農林水産物の消費拡大を促すための新聞・雑誌によるPR活動や官民の連携による民間事業者の被災地応援フェアの開催促進を実施する。	126
29	復興に向けた木の暮らし創出復興支援事業	地域材の利用を促進し、風評被害対策や被災地域の林業・木材産業の復興を図るために、地域材を活用した木造復興住宅等の普及の取組を支援する。	90
30	伝統的工芸品産業復興対策支援補助金	伝統的工芸品産業の振興に関する法律(伝産法)により指定を受けた伝統的工芸品の製造事業者に対し、倒壊した設備の支援等、生産基盤の確立・強化を行うとともに、風評被害を受けている事業者に対し、需要開拓事業などを通じ、伝統的工芸品産業の復興支援を行う。	200
31	工業品等に係るビジネスマッチング・商品開発支援事業	被災地域の風評被害を払拭し、被災地域の持続的な復興・振興等を図るため、国内外を問わず被災地域産品の販路開拓(ビジネスマッチング、商品開発等)を支援する。	200
32	特用林産物生産継続体制支援事業	特用林産物の安全性の普及活動等による消費者の理解向上を通じた消費拡大を図る	20
33	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	東日本大震災の被災地を食料生産地域として再生するため、地域の経営体と協力し、先端技術を駆使した大規模実証研究を、被災各県の状況に応じ実施する。	2,400の内数
34	先端農業産業化システム実証事業	被災地等において、商工業の技術・ノウハウと農業の連携による、先端技術を活用した農業システム等の収益性の高い枠組みの実証を補助する。	1,611
35	被災地で製造されたレトルト品の調達	防衛省レトルト品全体の調達量のバランスを考慮しながら、被災地の工場で製造された防衛省独自仕様のレトルト品について、調達量を増加させる。	(576の内数)
36	途上国の要望を踏まえた工業用品等の供与	東日本大震災の被災地において中小企業を含む製造業企業が生産を再開する中、途上国の要望を踏まえつつ、被災地産の工業用品等を供与することで、当該途上国の経済社会開発を支援するとともに、これら工業用品等について一定の需要を創出することを通じ、被災地の経済復興に貢献する。	(2000)
2. 国内外から被災地への誘客促進プロモーション等			577 + α
37	福島県における観光関連復興支援事業	福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して補助を行う。	378
38	東北地域観光復興対策事業	復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリアの旅行需要回復と、東北観光博の仕組みを踏まえた滞在交流型観光の実施に対する支援を行う。また、東北観光博での取組を地域に定着させるため、仕組みの改善と地域の自立的な実施に向けた支援を行う。	199 (参考)24補正: 209

39	訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	観光立国推進基本計画に定められた「平成28年:訪日外国人旅行者数1,800万人」の達成のため、10周年を迎える訪日旅行促進事業について、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や震災で傷ついたイメージの改善と競合国と差別化された訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。	(5,491の内数)
40	独立行政法人国際交流基金事業のうち、文化芸術交流事業、日本研究・知的交流事業等	(独)国際交流基金の内外ネットワークを活用し、文化芸術活動等を通じて日本・被災地と海外を繋ぎ、日本が復興への道を歩む姿を発信するもの。	(12,495の内数)
41	外国報道関係者招聘事業	世界各国の主要プレスの記者を対象に、各国個別もしくはグループで我が国に招聘し、取材の機会を与え、政府関係者によるブリーフィング等を実施することにより我が国政府の政策について理解を深めさせ、その成果を反映した報道記事等を通じて、諸外国国民の対日親近感を醸成し、正しい対日理解を増進させ、我が国外交政策の実現可能性を高め、また二国間関係を進化させることを目的とする。さらに、風評被害対策および日本再生の理解増進のための効果的な情報発信を実施。	(62の内数)
42	日本事情発信資料の作成、インターネットを利用した日本事情発信	海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぼにか」、日本紹介用映像資料「ジャパン・ビデオ・ボックス」、日本事情紹介ウェブサイト「Web Japan」を通じ、被災地の風評被害対策に資する記事も発信。	(164の内数)
43	啓発派遣事業	我が国の有識者を海外に派遣し、我が国の政治、経済、社会情勢、派遣先国との二国間関係、国際関係等、我が国の政策や立場について講演会等を行い、日本外交への幅広い理解獲得を目指す事業。	(36の内数)
44	在外公館文化事業	在外公館が管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として開催する総合的な日本文化の発信事業。	(241の内数)
45	三陸復興国立公園再編成等推進事業	東北太平洋岸の自然公園を再編した「三陸復興国立公園」の創設と公園利用施設の整備を行うとともに、東北海岸トレイルの設定、エコツーリズムの推進、自然環境の再生、環境教育の推進、自然環境モニタリングなどを通じて、被災地の復興に貢献するとともに、自然と共生する地域の実現を目指す。	471の内数

自治体の検査体制の整備の支援【予算案：65,000千円】

復興特会(復興庁一括計上):65,000千円
一般会計:保健衛生施設等設備補助金(15.6億円)の内数

新たな基準値の下で自治体が円滑に検査を実施できるよう自治体の検査体制の整備を支援するため、放射性物質測定装置(ゲルマニウム半導体検出器及び簡易測定機器)の導入にかかる費用の一部を補助する。

設備整備費補助

○補助対象

復興特会:検査計画の策定の対象となっている17都県及びその管内の保健所設置市、特別区が設置する食品衛生検査施設
一般会計:復興特会の対象となる自治体以外の自治体が設置する食品衛生検査施設

○補助率 1/2

※ 積算については、原子力災害対策本部が定めた「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」を基に算出した不足している検査数(対象自治体の食品の必要検査数と検査実績数から算出)及び今年度の基準値超過実績等を踏まえたもの。

平成24年度:ゲルマニウム半導体検出器 40台、簡易測定器 34台

平成25年度:ゲルマニウム半導体検出器 6台、簡易測定器 6台

[必要経費:機器の購入費、導入に伴う据え付け経費]

ゲルマニウム半導体検出器



- ・放射性核種の同定、定量が可能
- ・高度の遮蔽により放射線量が高い場所でも測定可能
- ・測定時間は数十分～数時間
- ・限りなく0に近い数値まで計測可能

簡易測定器

- ・放射性核種のおおよその定量が可能(核種分析ができない機種もある)
- ・遮蔽のレベルにより放射線量が高い場所では使用不可な場合あり。
- ・測定時間は数十分
- ・測定下限値25Bq/kg以下の機種が使用可能



放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策 【東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）788（684）百万円】

対策のポイント

国産農林水産物の安全を確保するため、農畜産物等の放射性物質濃度の調査等を実施するとともに、規制措置の設定・見直しに必要な実態調査を行います。

<背景／課題>

- ・平成23年3月の東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を受け、①農畜産物・農地土壌等の放射性物質による影響の実態調査、②食品衛生法上の基準値を超える農林水産物の流通防止のための放射性物質濃度の調査を実施してきたところです。
- ・農林水産物の安全確保・消費者への健康被害の未然防止の観点から、これらについて放射性物質濃度の調査等を行い、的確な取組を進めていく必要があります。

政策目標

農畜産物・農地土壌等に含まれる放射性物質の濃度を調査し、農林水産物の安全を確保するための的確な取組を支援

<主な内容>

1. 農畜産物等の放射性物質濃度の調査 705（581）百万円
農畜産物・農地土壌等の放射性物質濃度の調査を実施するとともに、都道府県等における検査機器の整備等を支援します。

（ 交付率：定額（1／2以内）等
事業実施主体：国、都道府県、市町村、農業者団体等）

2. 飼料及び肥料等の放射性物質の実態調査 83（103）百万円
飼料の暫定許容値の設定・見直しや肥料の検査計画立案、検査法開発に必要な科学的データを収集するための試験や実態調査を実施します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

お問い合わせ先：

- 1の事業 消費・安全局農産安全管理課（03-3591-6585（直））
- 2の事業 消費・安全局畜水産安全管理課（03-6744-1708（直））

多様な畜産経営の推進と競争力強化

【強い農業づくり交付金 24,422(2,093)百万円の内数】

【産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業

2,271(5,288)百万円の内数】

【多様な畜産・酪農推進事業のうち畜産経営活性化サポート事業

56(74)百万円】

【畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業

復旧・復興対策分96(一)百万円のうち復興庁計上分96百万円】

対策のポイント

- 国民への畜産物の安定供給体制を確保するため、畜産経営の生産性、収益性を向上させる取組を支援
- 我が国の畜産生産基盤の維持及び農村の活性化を図るため、畜産経営の維持安定と新規就農等を促進
- 畜産農家の自己判断による経営の高度化・多様化を促進する体制を構築
- 東京電力福島第一原発事故により避難した畜産農家等の円滑な経営再開に向けた取組を支援

<背景／課題>

飼料価格の変動、畜産物価格の低迷等厳しい経営環境下において、我が国の畜産生産基盤の維持及び農村の活性化、並びに消費者・需要者ニーズを踏まえた国産畜産物の安定供給体制の構築が喫緊の課題。

これらの課題の解決に向けて、①離農農家等の経営資源の有効活用、畜産物生産のための共同利用施設等の整備、②新規就農等に必要となる機械等のリース、③畜産農家の自己判断による経営の高度化・多様化を促進するための体制構築、④原発事故の避難地域等における生産資材等の放射性物質のモニタリング体制構築を支援する。

政策目標

- 生乳の生産量： 795万 t（平成20年度） → 800万 t（平成32年度）
- 牛肉の生産量： 52万 t（平成20年度） → 52万 t（平成32年度）
- 豚肉の生産量： 126万 t（平成20年度） → 126万 t（平成32年度）
- 鶏卵の生産量： 254万 t（平成20年度） → 245万 t（平成32年度）
- 鶏肉の生産量： 140万 t（平成20年度） → 138万 t（平成32年度）

<主な内容>

1. 地方の自主性・裁量性を高めた交付金支援

畜産生産基盤育成強化のため、①離農農家等の経営資源の有効活用、②地域内一貫生産体制の確立、効率的生産のための外部化・分業化や子牛生産部門の協業化、③地域の核となる協業法人経営体の育成を支援します。

強い農業づくり交付金 24,422(2,093)百万円の内数
交付率：都道府県への交付率は定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：民間団体等

2. 新規就農者等への機械等のリース支援

施設、機械等の初期投資額が非常に大きな畜産経営において、新規就農や経営資源の有効活用に必要な機械等のリース方式による導入支援により畜産への新規就農等を促進します。

産地活性化総合対策事業のうち農畜産業機械等リース支援事業
2,271(5,288)百万円の内数
補助率：定額(リース料のうち物件購入相当の1/2以内)
事業実施主体：民間団体

3. 畜産経営の高度化・多様化の促進の取組を支援

畜産農家の自己判断による経営の高度化・多様化を促進するため、畜産農家自らが目指す経営を実現するための計画を作成できる体制を構築します。

多様な畜産・酪農推進事業のうち 56(74)百万円
畜産経営活性化サポート事業 補助率：定額
事業実施主体：民間団体

4. 原発事故により避難した畜産農家等の円滑な経営再開に向けた取組を支援

畜産物に係る消費者の一層の信頼の確保を図るため、地域全体で飼料・水等に係る放射性物質のモニタリング体制の構築を図る産地において、研修会の開催、技術指導、モニタリング・記録に必要な機器等の整備等を支援します。

畜産農家段階放射性物質モニタリング体制構築事業 96(―)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産企画課(03-3501-1083(直))]

被災4県に対する「地方消費者行政活性化基金」の積増し^(※)

729百万円

(364百万円)
※24年度予算額

目的

被災4県(岩手、宮城、福島、茨城)の消費者行政機能の復旧・復興に取り組み、被災地の消費者の安全・安心な消費生活を確保することを目的とする。

＜参考＞「東日本大震災からの復興の基本方針」(抄)

食品中の放射性物質に係る安全対策について、…(中略)…各自治体が行う検査の支援、長期的なフォローアップなどのための体制整備を行う。

※「基金」は原則として平成24年度末が期限となっているが、被災4県のみ、震災復興対応のため平成25年度末まで延長されている。

概要

東日本大震災により被災地の消費者行政機能は著しく低下し、未だ回復の途上

被災4県における食の安全性等に関する消費生活相談対応及び放射性物質測定に必要な体制整備等を行うため、4県からの申請に基づき、各県に造成されている「地方消費者行政活性化基金」を増額するための資金を交付

具体的な事業のイメージ

- 放射性物質検査体制の整備
 - ・検査機器の調達
 - ・検査機器設置のための環境整備(空調等)
 - ・検査機器のメンテナンス
 - ・検査要員の確保

- 被災4県への専門家派遣
生活再建に伴う消費生活相談に対応するため、自治体の相談窓口等に各種専門家を派遣するための経費を支援。
- その他、食の安全・安心にかかる啓発事業等

資金交付の流れ



期待される効果

食と放射性物質の問題に対応し、消費者の食品の安全性に対する不安を払拭するとともに、被災地の生活再建に伴う消費生活相談に対応する体制を整備できるようにすることにより、被災地において消費者が安全・安心な生活を送ることができるように、被災地域の復旧・復興に繋がる。

流通段階での買上調査【予算案:51,959千円】

食品中の放射性物質に係るモニタリング検査について、自治体間で検査品目や頻度にはばらつきがあることから、自治体の検査に加え、国においても流通段階での買上調査を実施し、必要に応じ、各自治体の検査計画の見直し等を要請する。

流通段階での調査

○調査対象

モニタリング検査の頻度の少ない自治体で放射能汚染が予想される地域産の食品を対象とする。

海流、回遊等による放射性物質の広範囲の拡散も懸念されることから、北海道から和歌山県までの太平洋側の漁港、卸売市場等の海産物全般も対象とする。

※予算積算の考え方

全国5ブロックより計710検体／月を調達。(24年度の600検体／月から魚介類等生鮮食品を110検体増)

5ブロック→北海道、東北、関東甲信越、東海、近畿

○調査方法

対象となる各ブロックで調達担当者が流通段階での食品を買い上げ、スクリーニング検査及び確認検査を行う。

※スクリーニング検査において一定数の放射線量が含まれるものについて、確認検査を行う。

[必要経費:検体の調達に必要な購入費、送料等、検査費用 等]

(復興庁計上分)

放射性物質影響調査推進事業（拡充）

1 趣 旨

福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の海洋への流出により、これまで暫定基準値を超える放射性物質が一部の水産物で検出されつづけており、生産者はもとより国民の水産物への不安が払拭できない状況が続いている。

福島原子力発電所沖を含む東日本の沿岸・沖合海域は親潮及び黒潮の影響の下に極めて生産性の高い海域であり、当該海域が福島原子力発電所の事故による放射性物質の流出により、いかなる影響を受けるかを調査していくことは日本の水産業にとって極めて重要である。

水産物の放射性物質が基準値を超過した場合、原子力災害対策本部が行う出荷制限・摂取制限の指示の対象になるが、回遊性魚種等の大臣管理漁業については、農林水産大臣に対して指示が発出されることになる。

このため、水産庁が中心になり、大臣管理漁業の対象となる回遊性魚種等を中心に放射性物質影響調査を実施し、確実に安全性を確保しなければならない。

なお、平成24年4月から7月の検査依頼が当初予定していた件数（約500件/月）を大きく上回る実績となったが、これは、平成24年4月1日から、それまでの暫定基準値（500ベクレル/kg）が引き下げられた（100ベクレル/kg）ため、各県・業界団体等からの検査依頼が増大していることから、検体数を増加等させるて要求する。

2 事業内容

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、大臣管理漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性物質調査を実施。

3 委託先

民間団体等

4 事業実施期間

平成24年度～平成28年度

5 平成25年度概算決定額（前年度予算額）

446,455千円（285,779千円）

6 補助率等

委託費

7 担当課

水産庁漁場資源課 03-6744-2380（直）

(復興庁計上分)

水産業共同利用施設復旧支援事業（継続）

1 趣 旨

平成23年3月の東日本大震災により、太平洋沿岸域の水産業は壊滅的な被害を受けた。主要な被災地である北海道から千葉県においては、水産業・水産加工業が主要産業として地域経済の核となってきたと同時に、我が国国民への水産物の安定供給にとって重要な役割を果たしてきた。被災地住民のみならず、国民全体への水産物の安定供給を早期に実現するためには、水産業・水産加工業の再生が不可欠であり、その鍵を握る施設である市場、冷凍・冷蔵庫、加工場などの共同利用施設等の復旧・再建が必須であり、必要な支援を図ることとする。

2 事業内容

機器等整備

(1) 機器等整備対策

被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設（製氷・貯氷施設、市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等）の早期復旧に必要な不可欠な機器等を整備する場合、整備費の一部を支援。

(2) 機能回復整備対策

被災した漁協・水産加工協等が水産業共同利用施設（製氷・貯氷施設、市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等）について、

① 被災した施設の機能を回復し、共同利用施設として使用するため、

② 被災した施設の機能を代替する共同利用施設の整備をするため

に必要な不可欠な共同利用施設の機器等を整備する場合、整備費の一部を支援。

3 事業実施主体

漁協、水産加工協、事業協同組合、市町村等

4 事業実施期間

平成24年度～平成25年度

5 平成25年度概算決定額（前年度予算額）

2,209,158千円（3,340,016千円）

6 補助率等

2/3、1/2

7 担当課

水産庁加工流通課 03-6744-2349

栽培養殖課 03-6744-2383

防災漁村課 03-6744-2391

水産業共同利用施設復旧支援事業

【平成25年度概算決定額:2,209百万円】（復興庁計上分）

共同利用施設の被害状況(平成24年11月9日現在)
被害施設数:1,725施設、被害金額:1,249億円

被災地域にある漁協・水産加工協等の水産業共同利用施設(製氷施設、冷凍冷蔵施設等)の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要な機器等を整備

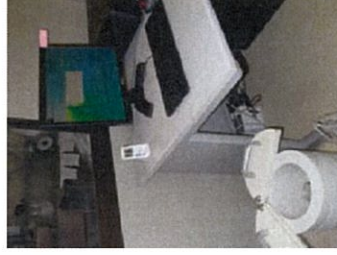
事業主体:漁協、水産加工協、事業協同組合(設立準備中のものを含む。)、市町村等
補助率:①岩手県、宮城県、福島県 2/3
②その他の道県 1/2

整備内容(具体例)

機器等整備対策



フォークリフト



放射能測定器(簡易)

機能回復整備対策



仮設市場の整備



テント上屋のリース



加工機器



製氷施設の製氷ユニット交換



冷蔵施設の修繕

安全・安心のための子ども健康対策支援事業

(前年度予算額 : 883,885千円)
25年度予算額(案) : 216,269千円
(うち復興特別会計 : 216,269千円)

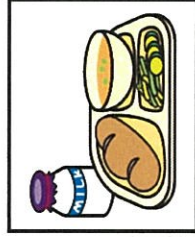
現 状

福島第一原子力発電所事故により、子どもの健康への影響に対する不安が全国的に広がっている。学校給食への影響に対する保護者の不安、放射線に対する不安から外出できないことに伴う精神的ストレスや運動不足による食欲不振、不眠、肥満等が課題となっている。

事業概要

(1) 学校給食食安心対策事業

食品については、出荷段階で検査が行われていることを前提としつつ、児童生徒や保護者のより一層の安全・安心を確保するため、学校給食において放射性物質を測定するための検査を実施し、結果を公表。



【実施方法】
福島県教育委員会等の特定
被災地方公共団体9県へ委託

(2) 学校保健対策支援事業

児童生徒等の精神的ストレスや運動不足を解消するため、医師やスポーツトレーナー等を派遣し、講話や実技等を実施。



【実施方法】
福島県教育委員会へ委託

児童生徒等の健やかな体の育成やより一層の安全・安心の確保

放射線量測定指導・助言事業【復興】 0.6億円（新規）

地域経済産業グループ 地域新産業戦略室
03-3501-8794

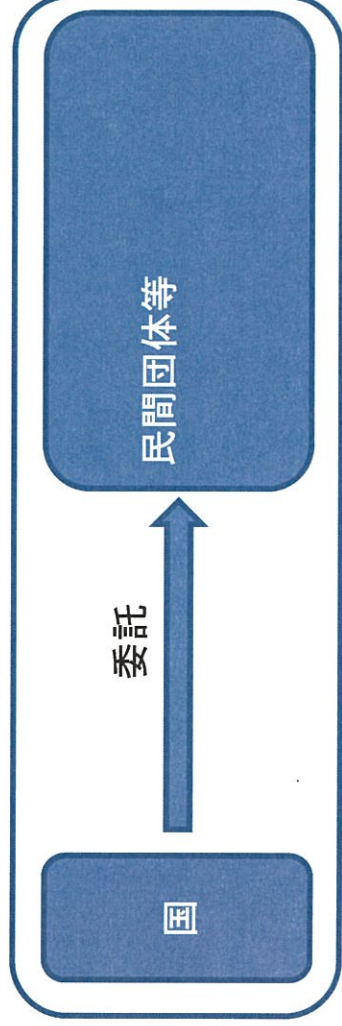
事業の内容

事業の概要・目的

○経済産業省では、福島第一原子力発電所の事故による工業製品等の風評被害対策として、平成23年度第3次補正予算により、特定被災地域において放射線量測定等を行う拠点整備に取り組んでいます。

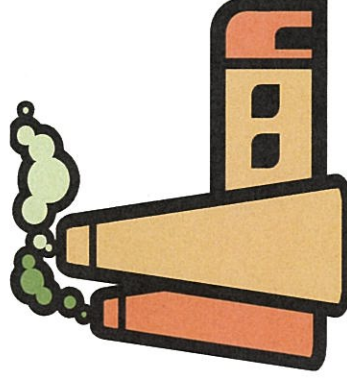
○今後、警戒区域等の見直しにより企業立地や帰還企業の操業再開の進展が予想されることから、工業製品等の風評被害対策として、工業製品等の放射線量測定等に関する指導・助言を行う専門家チームを派遣する事業を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、専門家チームを派遣し、工業製品等の放射線量測定等に係る指導・助言を行います。



環境放射線測定等の充実

10. 1億円 (新規)

※本予算は25年度当初より、文部科学省から原子力規制委員会に移管される予算であり、新規扱いとしている。

文部科学省における平成24年度当初予算額は11.2億円

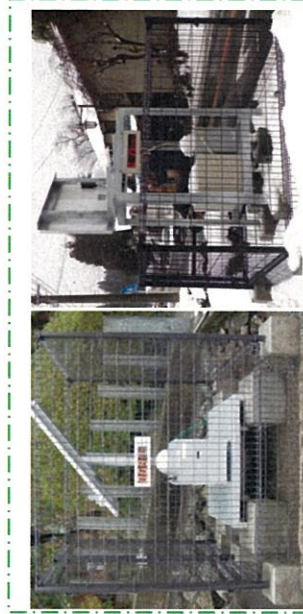
事業の内容

原子力発電所周辺地域の早期環境回復、子供の健康や国民の安全・安心に配慮するため、平成23年度第一次及び第二次補正予算等において福島県を中心に整備したリアルタイム放射線監視システム及び可搬型モニタリングポストの維持・管理等、環境放射線測定等の着実な実施に努めます。

事業のスキーム



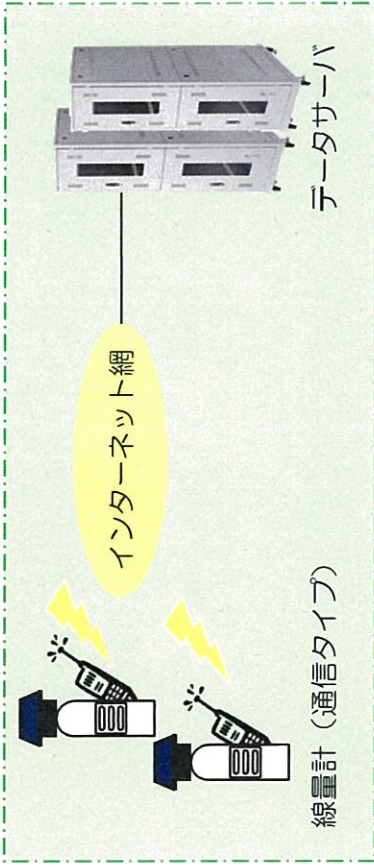
リアルタイム線量測定システム
(福島県内2,700台)



可搬型モニタリングポスト
(福島県内465台・福島隣県130台)

具体的な事業イメージ

○リアルタイム線量測定システム



○可搬型モニタリングポスト



ウェブサイトで測定結果を公表

避難指示区域等における環境放射線モニタリング推進事業 9. 8億円（新規）

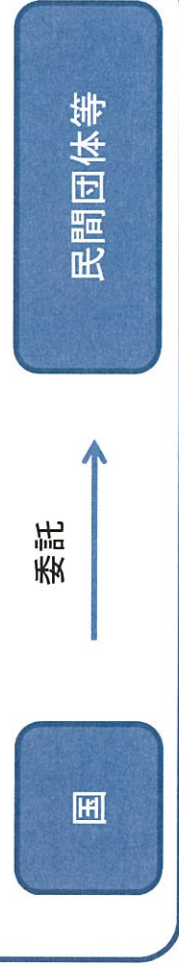
＜事業の背景・内容＞

○避難指示区域の復興を図るためには、帰還後に懸念される不安等の課題に対応し、生活環境の整備を図ることにより、居住、子育てが安心して出来る、魅力あるまちづくりを促進することが必要です。

○避難指示の解除が見込まれる地域及び解除された地域において、避難解除等区域への住民の帰還と定住のため、市町村からの要望等を踏まえ、モニタリング情報の提供を着実に進めます。

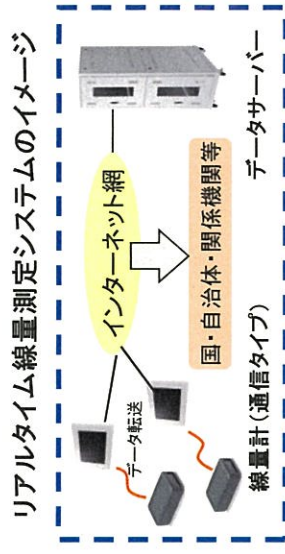
○本事業では、住民の安心を確保するため、避難指示区域等に空間線量率をリアルタイムで測定するシステム及び可搬型モニタリングポストを学校等の主要施設に設置する取組を実施します。

＜事業のスキーム＞

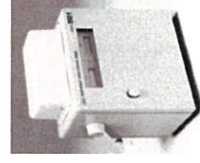


＜具体的な成果イメージ＞

1. 主要施設等におけるリアルタイムな線量測定システムの設置



2. 可搬型モニタリングポストの設置



(左図)
可搬型モニタリングポスト

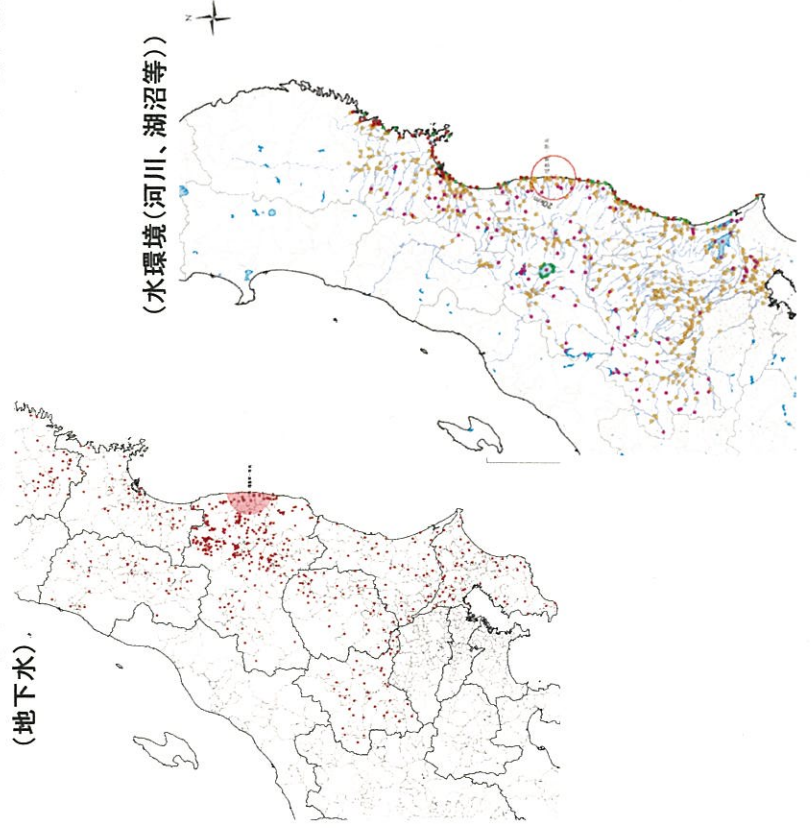
避難指示区域等に帰還する住民の安心の確保

放射性物質モニタリング(水環境・地下水)

- 東京電力株式会社福島第1原子力発電所の事故により環境中に放出された放射性物質による環境汚染が懸念。
- 放射性物質による環境の汚染状況を把握し、一体的でわかりやすい情報提供を行うため、総合モニタリング計画(平成23年8月モニタリング調整会議決定、平成24年4月改定)に沿って、関係省庁等が連携し、モニタリングを実施。
- 環境省は、総合モニタリング計画に基づき、河川、湖沼等の水環境、地下水等のモニタリングを実施。

モニタリング調査地点イメージ

福島県及び近隣県においてモニタリングを実施



試料採取風景

(地下水)



(河川・水質)



(湖沼・底質)



東日本大震災に係る海洋環境モニタリング調査事業

1. 調査の目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴い、津波等の被害にあった地域における海洋の汚染状況を経時的に把握することで、化学物質や放射性物質による被災地住民への健康被害を防止するとともに、住民の不安や風評被害を解消する。併せて国内外において関心が高まっている震災に起因する漂流物について漂流シミュレーションを実施し、その結果を踏まえつつ衛星データ等を用いてモニタリングを実施し、国内への再漂着や外洋への流出状況を把握する。

- 化学物質調査
 - ・震災に起因する油等の流出による汚染物質の広がりを把握する
- 放射性物質調査
 - ・福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の広がりを把握する
- 海底ごみ実態調査
 - ・津波により流出し海底に沈積した大型のガレキ等（倒壊家屋、車両、船舶等）の実態調査をし、汚染物質の溶出や拡散状況を把握する
- 洋上漂流物に係る海洋表層環境調査
 - ・震災に起因する漂流物について、数値シミュレーションを用いてその漂流経路等を予測し、国内への再漂着や外洋への流出状況等を把握する



2. 調査測線

- ・多大な被害が生じた海域
- 6測線（沿岸から1 km, 10km, 20kmの測点等）

3. 調査内容

- 化学物質調査
 - ・海水（表層海水及び底層海水）
 - ・海底土（底質表層）
- 放射性物質調査
 - ・海水（表層海水及び底層海水）
 - 放射能セシウム（Cs-134, Cs-137）
 - ・海底土（底質表層）
 - 放射能セシウム（Cs-134, Cs-137）
 - 放射能ストロンチウム（Sr-90）
- 洋上漂流物に係る海洋表層環境調査
 - ・数値シミュレーションを用いた漂流物の漂流経路等の予測

4. 分析項目

- 化学物質調査
 - ・海水及び海底土
 - 油、PCB、ダイオキシン類等
- 放射性物質調査
 - ・海水
 - Cs-134 : 検出限界 約 0.025Bq/L
 - Cs-137 : 検出限界 約 0.025Bq/L
 - ・海底土
 - Cs-134 : 検出限界 約 1Bq/kg-dry
 - Cs-137 : 検出限界 約 1Bq/kg-dry
 - Sr-90 : 検出限界 約 1Bq/kg-dry